

## 富岡町マスコットキャラクター公募要領

### 1. 趣旨

多様な状況にある富岡町民一人ひとりが共感できるマスコットキャラクターを募集します。

マスコットキャラクターを作成し活用することで、町民、行政、富岡を応援していただける方々の心を緩やかに繋ぎ、それぞれが自由闊達なスタンスで町との接点を維持・創出することを目的とします。

### 2. マスコットキャラクターのコンセプト

- ①富岡町をイメージでき、世代を問わず愛されるユニークなキャラクターとします。
- ②皆の状況をよく見て、皆の想いをよく聞いて学び成長していく「町民みんなで育てる」育成型のキャラクターとします。
- ③その学びを自らの言葉にすることで、町の実態や多種多様な住民の想いや状況を「全国皆に知らせる」発信系のキャラクターとします。

### 3. 募集期間

平成27年9月25日（金）～平成27年10月16日（金）【期間内必着】

### 4. 応募資格

- ①富岡町民や富岡町にゆかりのある方はもとより、富岡町の復興を応援していただける方であればどなたでも可能です。
- ②グループでの応募も可能です。
- ③プロ・アマは問いません。

### 5. 応募方法

- ①必ず所定の応募用紙にて応募ください。  
※応募用紙は富岡町HPからダウンロードすることが可能です。  
※キャラクターデザインについては別紙としても結構です。
- ②郵送・持参又は電子メールにて応募ください。  
※受付完了の報告などはいりません。
- ③作品提出に要する費用については、応募者の負担となります。

《 郵送による応募 》

- ①応募用紙1枚につき1作品とします。

《 電子メールによる応募 》

- ①デザイン案を別紙とする場合の保存形式はword、excel、jpeg、pdfのいずれかに限ります。
- ②電子データサイズは送信容量を4MB以下として下さい。
- ③件名（タイトル）を「富岡町マスコットキャラクター応募」と明記してください。
- ④1通について1作品とし、複数応募される場合には作品ごとに応募し、必ず開封確認メールで送付して下さい。

## 6. 応募規定

- ①正面・側面・背面をそれぞれデザインして下さい。側面と背面は任意とし、未設定の場合には、必要に応じ富岡町で作成します。
- ②画材・色彩・技法は自由とし、カラー仕上げとしますが、単色で使用してもイメージや安定感が損なわれないものであることとします。
- ③着ぐるみ作成が可能なデザインで明るく活発な動きが可能なものとします。
- ④応募点数の制限はありません。

## 7. 応募に関する注意事項

- ①自作未発表のもので第三者が有する商標権・著作権・意匠権を侵害しないものに限り  
ます。
- ②最優秀作品の著作権・商標登録権等の一切の権限は富岡町に帰属します。
- ③最優秀作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、富岡町が修正・補正を行うこ  
とがあります。
- ④応募作品はすべて返却しません。
- ⑤応募作品に対し、第三者からの権利侵害、賠償責任等の苦情等が発生した場合は、富  
岡町は一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含め対処するものとします。
- ⑥応募デザインに関する助言等は公平性を期すため一切行いません。

## 8. 選考

- ①富岡町復興へのシンボル検討委員会において選考を行います。
- ②発表後に応募規定への違反が判明した場合には、受賞は無効とします。
- ③選考過程及び結果に関する異議・申し立てについては一切応じることができません。

## 9. 結果発表

平成27年11月（予定）に受賞者へ直接通知するとともに、町広報紙「広報とみお  
か」、富岡町ホームページ等にて発表します。

## 10. 表彰

## 最優秀賞1点 賞状と副賞（QUOカード5万円分）

### 1.1. 個人情報の取扱い

応募作品に関する個人情報については、作品の審査・発表・表彰・応募状況の集計公表（了解をなしに個人を特定する情報は含まない）以外の目的で使用することはありません。

### 1.2. 最優秀作品の取扱い

①富岡町の公式マスコットキャラクターとして、情報発信のため広報とみおか及びホームページ、各種印刷物、各種 PR グッズ、着ぐるみ等に使用することを予定しております。

②最優秀賞受賞者は、作品の受賞と同時に、富岡町に対して受賞された作品の著作権を無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用权は富岡町に属するものとします。

受賞者は、富岡町が作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。

### 1.3. その他

この要領に定められていない事項が発生した場合には、富岡町の判断により決定します。

作品を応募した時点で、この要領の記載事項に同意したものとします。

### 1.4. 問合せ先

住所：〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

宛先：富岡町役場産業振興課（郡山事務所2階）

電話番号：0120-33-6466

FAX：024-961-3441

電子メール：tom0600-001@tomioka-town.jp

ホームページ：<http://www.tomioka-town.jp/>